



開所日時 月・水・木・金曜日
15 時～18 時
土曜日 10 時～13 時

児童デイ

ボーイスカウト日本連盟が「発達障がいのある青少年を支援する指導者向けのガイドブック」を作成しました。

これは同連盟が平成 20 年度の文部科学省青少年元気サポート事業を委託したことで、指導者の教育用に作成されたものです。しかも発達障がいのある子どもを対象にしており、特に指導が難しい小学生年齢を中心にまとめられています。

障がい特性の説明やスカウト活動の事例集では「ロープ結びは色の違うロープを使うとか、結び目をほどこしながら説明する」といった解説がしてあり、体験しながら知識を蓄積できる内容となっています。

発達障がいのある子ども達を受け入れる団・隊はあまりなく、このガイドブックを参考にして支援体制を構築されることを日本連盟は期待しています。

青少年元気サポート事業は「地域社会が強く優しい子どもを育てる」ことの大切さを多くの人々が共有し、全ての境遇の青少年が共に体験活動を展開できるよう、継続して支援することをねらいとしています。

まごころが協力開催している秋の「金華山登山」にもボーイスカウトの指導者（隊長）さんたちの協力を得ています。



日本連盟から各団に配布されています

心づれづれ

新年度を迎えて、 イベントは計画的に？ 堀田吉則

息子が児童デイでお世話になっています。その関係で一宮まごころさんと一緒に夏の宿泊体験合宿や、秋の金華山登山の企画をさせていただいております。新年度になり今年はどうな活動しようかと代表の諫山さんと相談を始めました。

3 年前に始まった金華山登山では、2 年目は難コースに挑戦し、3 年目は松ぼっくり拾いをしながらの登山と趣向を変えながら続けています。電車やバスの切符を買ったりする社会生活を体験しながら、登りきったときの達成感も味わえます。下山後は一人一人に表彰状を渡し、子供たちは大変喜んでくれます。

日常生活リズムとは少し違う「イベント」は子供だけでなく大人にとっても新たな体験が出来、心身のリフレッシュが図れる絶好の機会だと感じる瞬間です。

今年も何とか有意義な時間が提供できる企画にしようと頭を絞っています。

今年が目玉はどうしよう？金華山登山をしながら楽しめることはないかな？と情報を集め始めていますが、忙しさにかまけて結局ぎりぎりに企画が決まるケースが過去 2 年続いています。何とか今年は計画的に準備したいと思っています。

皆さんの「イベント」への参加をお待ちしています。企画にご協力いただける方も募集中です。よろしくお願ひします。

今年の金華山登山は 10 月 11 日(日)を予定しています。



昨年の表彰風景

ミニデイだよ



なばなの里にて

4 月 7 日、「なばなの里」へお花見に出かけました。桜、チューリップ、パンジー、ムスカリ・・・まさに春爛漫でした。春の空気、花々の香りを吸って、ゆっくり、ゆっくりと園内を散策しました。

昼食は戸外でお花見しながら、名物「はまぐり釜飯」を食べ、記念のおみやげにと皆さん空釜を持ち帰られました。

後日、皆さんにお花見の感想や思い出を絵や習字に表して頂きました。どれも皆、楽しかった思いがこもった素敵な作品でした。



利用者さんの作品です

勉強会報告～

4 月の定例勉強会で、一宮市で活動している「特定非営利活動法人あいち成年後見サポートセンター」の行政書士の方を講師に『成年後見制度』について学びました。

▼ 成年後見制度とは

精神上の障害により本人の判断能力が不十分である場合に、家庭裁判所が法律の定めに従って、本人を援助する者を選任し、この者に本人を代理するなどの権限を与えることで本人を保護するものです。

成年後見人は本人の法定代理人であり、本人の側に立つ代弁者として、財産管理と身上監護を目的に法律行為を行ないます。

一宮市の状況調査（平成 19 年）では、家庭裁判所への後見人の申立が、財産処分しようとした時に本人に判断能力がない場合に申立する動機が一番多く、親族以外の弁護士や司法書士などの後見人が増えているそうです。

▼ 申立の仕方

家庭裁判所に出向き、窓口で用件を記入して出し、後日説明会に出向き申請書に記入する。書類を揃えるのに手間もかかり、後見人の候補者がいる場合でも、およそ 2 か月位を要し、候補者がいない場合はそれ以上かかるそうです。

▼ 申し出の費用は

医師の診断書等の書類が必要なため、5～10 万円程かかる。

▼ 親族がいても後見人を選任できる

財産があり、相続を行なう上にもめるケースがある。後見人になるときちゃんと報告する義務がある。後見人の手当は、本人財産から支払われるよう裁判所の指示がある。

▼ 親族の了解

後見人が裁判所で選任された場合、全員の親族の了解をとり、時間と手間がかかる。

サポートセンターは後見人の支援養成、後見制度の広報・調査・研究等に取り組む団体です。誰もが安心して暮らせるように『街の法律家』としての役割を担っています。